

平成 30 年 7 月 4 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究振興事業に関する課題の調査分析業務）」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	文部科学省の「未来社会実現のための ICT 基盤技術の研究開発」及び「特定先端大型研究施設の開発（スーパーコンピュータ）」の事業実施に当たり、受託事業者が、公募の実施やプロジェクト課題の審査・進捗管理、評価等の業務を行うとともに、研究プロジェクトの在り方や問題点を抽出し、分析・考察を実施する。
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（単年度事業）
受託事業者	一般財団法人高度情報科学技術研究機構
契約金額（税抜）	59,700,000 円（単年度事業）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝1 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	上記「事業概要」のとおり事業を実施し、研究プロジェクトの効果的・効率的・経済的な推進を確立する。
選定の経緯	独立行政法人の 1 者応札が続いて、競争性の確保に課題があるとして、平成 26 年の基本方針において選定された。一昨年、昨年に引き続き今回 3 回目の評価である。

II 評価

1 概要

市場化テストを終了することが適当である。

2 検討

文部科学省から提出された平成29年4月から平成30年3月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

（2）対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容		
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている		
	対象項目	測定指標	評価
	①業務計画に沿って業務が着実に実施されること	業務の実施及び書類提出の期限を遵守できたかについて、業務の実施状況に関する調査票により調査し、遅滞なく実施できた又はおおむね遅滞なく実施できた割合が全項目数に対して60%以上であること	評価：達成（100%） 項目数 34項目 A 遅滞なく実施できた。34項目 B おおむね遅滞なく実施できた。0項目
	②業務の実施に当たり採択課題実施機関に対して適切に対応すること	採択課題の実施機関に対して実施する採択課題の進捗管理に係るアンケートにおいて、公募説明会や契約時の手続における説明等、受託者の対応方法が適切であったかという点について、適切又はおおむね適切との回答の割合が全回答数に対して60%以上であること	評価：達成（100%） 回答数 8件 A 適切であった。7件 B おおむね適切であった。1件
③業務の実施に当たりプログラムディレクター・プログラムオフィサー（PD・PO）との連携・フォローを適切に実施すること	PD・POに対して実施する課題管理の進捗管理業務に係るアンケートにおいて、PD・POが研究プログラムの統括・進捗管理を行う上で公募事業をより効率的・効果的・経済的に実施する観点で適切な業務の連携・フォローが出来たかどうかといった点について、適切又はおおむね適切との回答の割合が全回答数に対して60%以上であること	評価：達成（100%） 回答数 6件 A 適切であった。6件 B おおむね適切であった。0件	
民間事業者からの改善提案	民間事業者は、採択課題実施機関での作業が合理的・省力的に進められるよう、契約締結に必要な書類のテンプレート化及び提出スケジュール等の共通情報を早期に提供したほか、成果報告書作成要領の記載内容を見直し注意事項を明記した改訂版を作成し実施機関へ周知するなど、サービスの質を向上させる工夫に努めた。		

(3) 実施経費 (税抜)

従前経費 (平成 27 年度) と平成 29 年度との比較 (税抜)

従前経費 (平成 27 年度) ※	59,186,243 円 (平成 27 年度) (決算額)
実施経費 (平成 29 年度)	57,535,093 円 (平成 29 年度) (決算額)
削減額	1,651,150 円
削減率	2.8%

※ 従前経費については、市場化テスト直前 (平成 26 年度) の額とすることが原則である。

しかしこの事業は、市場化テスト開始の平成 27 年度以降研究分野は「情報」のみとなったが、平成 26 年度までは、「ライフサイエンス」分野、「ナノテクノロジー」分野のといった性質や金額規模の異なる 2 分野も含まれ、計 3 分野であったため情報分野に限った経費をはっきり区分することができない。

したがって、情報分野のみとなった市場化テスト初年度の平成 27 年度の額を従前経費とした。

【参考】

平成 27 年度と平成 29 年度との採択課題数 (再委託分含む。) 当たりの比較 (税抜) について

採択課題には、採択先の機関からその課題の中の一部を別の研究機関へ再委託された課題がある。

平成 27 年度と平成 29 年度との採択課題数当たりの比較 (金額税抜)

平成 27 年度分	課題	25 件	
	再委託分	71 件	
	計	96 件	59,186,243 円
	1 件当たり	1 件	約 617,000 円
平成 29 年度分	課題	21 件	
	再委託分	117 件	
	計	138 件	57,535,093 円
	1 件当たり	1 件	約 417,000 円

課題 1 件当たりの経費は、27 年度と 29 年度で、約 617 千円から約 417 千円となっており、約 32.4%の削減となっている。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課 題	1 者応札が続き、競争性に課題が認められたところ、民間競争入札を実施したことにより、当時継続していた独立行政法人（現・国立研究開発法人）の落札から、一般財団法人の落札に移り、説明会参加者が特に直近の 30 年度事業分では 3 者になったものの、1 者応札については改善されていない。 また、経費は、従前経費（市場化テスト初年度の平成 27 年度）に比して 2.8%削減されている。 （また、研究課題 1 件当たりの経費は 27 年度と 29 年度の比較で 32.4%削減されている。）
-----	--

(5) 業務の特殊性等

本事業には、次のような特殊性等があり、競争が働きにくいものと評価できる。

平成 26 年度までは、(独 (現・国研)) 科学技術振興機構が 1 者応札していたが、平成 27 年度事業より公共サービス改革法に基づく市場化テスト事業となるとともに一般財団法人高度情報科学技術研究機構※が受託して以降、同協会が平成 30 年度を含め 4 年連続して受託（1 者応札）している。

(※昭和 56 (1981) 年に設立された (財) 原子力データセンターを起源とし、平成 7 (1995) 年に現在の法人名に改称し、平成 24 (2012) 年には一般財団法人に移行。)

また、契約方式は、平成 25 年度までが企画競争、26 年度からは一般競争入札（総合評価落札方式）、27 年度からは公共サービス改革法による入札（総合評価落札方式。30 年度は最低価格落札方式）である。

説明会に参加した事業者に対して文部科学省がヒアリングを行ったところ、応札しなかった主な理由として、

- ① 国における委託費の取扱ルールを把握する要員確保が難しい。また、規模が 6,000 万円弱であり 6 名を雇うのが限界となり、公募時期等の繁忙期を考えれば 6 名では足りず赤字を覚悟した応札はできないと判断した、
- ② 予算事業規模とコスト面で要員確保が難しく応札できないと判断した、などの理由が述べられた。

要員は、研究経験者でなくともよいこととしたが、限られた人件費で人材を確保し実施体制を整えることが困難である点が挙げられ、受託可能な事業者が極めて限定されている現状が改めて確認された。

このような研究支援事業は、基本として一定の研究支援事務処理能力が必要であるが、課題数の多さから 6 名程度の人材確保が必要で、また繁忙期、閑散期があり、業務管理が難しい面がある。

現在の受託者は 発足経緯から、もともと人的資源に恵まれており、かつ豊富な事業経験、当該事業に運営するために必要な体制を有していると認められる。

それに加えて、大都市やその周辺の業者に比して当該業者は地方にあり、人件費を抑えることができることという面もあり、本事業の落札額の推移を鑑みると、今後も、新規事業者の参入のもと、複数の事業者による応札になることは、極めて困難であると考えられる。

(6) 競争性改善のための取組

本事業に関連して、競争性の改善のため、文部科学省は次の取組を実施した。

複数の事業者が応札できるよう、説明会の実施、いわゆる声かけ等（直近事業では3者）、事業の周知・広報を実施してきており、加えて平成30年度は、事業名称を管理運営業務とし、研究分析の専門性が必要なものではないものとして技術審査をやめ、スタッフの要件を研究経験者から研究支援経験者に緩和するなど、競争性確保のための改善を図ってきたところである。

(7) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、市場化テスト実施の平成27年度、28年度、平成29年度の3か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、採択課題実施機関での作業が合理的・省力的に進められるよう、契約締結に必要な書類のテンプレート化及び提出スケジュール等の共通情報を早期に提供したほか、成果報告書作成要領の記載内容を見直し注意事項を明記した改訂版を作成し実施機関へ周知するなど、サービスの質を向上させる工夫に努めた。以前の改善提案では、公募の実施に当たり、関連する学会にメーリング等での公募の周知を図る取組もあった。

民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、従前経費（平成26年度の数値が使えないため平成27年度）と平成29年度を比較して、2.8%削減されている。

また、課題1件当たりの経費額が平成27、29年度の比較で32.4%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、入札の状況は1者応札となっており、競争性に課題が認められる。

(8) 今後の方針

本事業の市場化テストは今期（今回の評価）が3期目である（単年度事業である

ため、現在4期目を実施中。)。全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ・ 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
 - ・ 文部科学省に設置している、外部有識者で構成している文部科学省物品・役務等契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける仕組みがある。
 - ・ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
 - ・ 経費削減において、従来経費から2.8%の削減がなされており、また、課題数1件ごとの経費は27、29年度の比較で削減率32.4%と効果を上げていた。
- 一方、入札において、1者の応札であり、競争性に課題が残っている。

以上のとおり、競争性において課題が残るため、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

市場化テスト実施過程において(6)に記載のとおり様々な入札改善策が十分に講じられ、また、的確な広報活動により複数の説明会参加者が確保されたが競争性の確保には至らなかった。

この結果を踏まえて、入札参加が期待される説明会参加者等に対してヒアリングを実施したところ、参入が困難な理由として(5)に記載のとおり入札の改善では対応が困難な本業務に内在する特殊性が明らかになった。

このため、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないと考えられる。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (2)に当てはまるものとして、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、文部科学省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

なお、今後の契約状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

平成 30 年 6 月 5 日
文部科学省研究振興局

研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究振興事業に関する課題の調査分析業務）の実施状況について（平成 29 年度分）

I 事業の概要

1. 委託事業内容

「未来社会実現のための ICT 基盤技術の研究開発」及び「特定先端大型研究施設の開発（スーパーコンピュータ）」の事業を実施するに当たり必要とされる公募の実施やプロジェクト課題の審査・進捗管理、評価等の業務を通じ、研究プロジェクトの在り方や問題点を抽出し、分析・考察を行う。

2. 業務委託期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（1 年間）

3. 受託事業者

一般財団法人高度情報科学技術研究機構

4. 受託事業者決定の経緯

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究振興事業に関する課題の調査分析業務）」民間競争入札実施要項に基づき、入札参加希望者 1 者から提出された企画書について審査をした結果、評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 29 年 2 月 28 日に開札したところ、予定価格の制限範囲内であったため、総合評価点が最高得点であった上記の者を受託事業者と決定した。

5. 事業選定の経緯

独立行政法人による一者応札が継続していたため、平成 26 年 7 月の基本方針において事業選定された。

II 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 対象項目等

対象項目	測定指標	評価
①業務計画に沿って業務が着実に実施されること	業務の実施及び書類提出の期限を遵守できたかについて、業務の実施状況に関する調査票により調査し、遅滞なく実施できた又はおおむね遅滞なく実施できた割合が全項目数に対して 60%以上であること	評価：達成（100%） 項目数 34 項目 A 遅滞なく実施できた。34 項目 B おおむね遅滞なく実施できた。0 項目

②業務の実施に当たり採択課題実施機関に対して適切に対応すること	採択課題の実施機関に対して実施する採択課題の進捗管理業に係るアンケートにおいて、公募説明会や契約時の手続における説明等、受託者の対応方法が適切であったかという点について、適切又はおおむね適切との回答の割合が全回答数に対して60%以上であること	評価：達成（100%） 回答数 8件 A 適切であった。7件 B おおむね適切であった。1件
③業務の実施に当たりプログラムディレクター・プログラムオフィサー（PD・PO）との連携・フォローを適切に実施すること	PD・PO に対して実施する課題管理の進捗管理業務に係るアンケートにおいて、PD・PO が研究プログラムの統括・進捗管理を行う上で公募事業をより効率的・効果的・経済的に実施する観点で適切な業務の連携・フォローが出来たかどうかといった点について、適切又はおおむね適切との回答の割合が全回答数に対して60%以上であること	評価：達成（100%） 回答数 6件 A 適切であった。6件 B おおむね適切であった。0件

上記結果のとおり、いずれの項目においても目標値を上回る結果が得られており、確保されるべき質を達成しているものと評価できる。

2. 民間事業者の創意工夫による改善事項

民間事業者は、採択課題実施機関での作業が合理的・省力的に進められるよう、契約締結に必要な書類のテンプレート化及び提出スケジュール等の共通情報を早期に提供したほか、成果報告書作成要領の記載内容を見直し注意事項を明記した改訂版を作成し実施機関へ周知するなど、サービスの質を向上させる工夫に努めた。

III 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費と本業務経費

(1) 実施経費

従来経費については、市場化テスト直前の平成26年度の額が比較対象の原則ではあるが、当該年度は金額と件数が大きい他の2分野が含まれており、市場化テスト初年度（平成27年度）の約5倍の額となっている。同条件下での比較が困難なことから、現在の1分野となった平成27年度を従来経費として平成29年度を比較している。

○従来（平成27年度：平成27年4月1日～平成28年3月31日）

決算額：59,186,243円（税抜）

○今回（平成29年度：平成29年4月1日～平成30年3月31日）

決算額：57,535,093円（税抜）

(2) 従来経費との比較検討

平成27年度の従来経費と平成29年度の今回経費を比較すると、今回は1,651千円(2.8%)の減額となっている。また、単純に1課題あたりに係る経費について比較しても、コスト削減は達成されている。

○従来（平成 27 年度決算額：59,186,243 円（税抜））

採択課題数等の合計 96 件（採択課題 25 件、再委託分 71 件）より

1 課題あたりに係る経費：617 千円

○今回（平成 29 年度決算額：57,535,093 円（税抜））

採択課題数等の合計 138 件（採択課題 21 件、再委託分 117 件）より

1 課題あたりに係る経費：417 千円

○実際に要した経費の従来と今回との比較

（金額の単位：千円）

費目等	平成 25 年度	平成 26 年度（市場化テスト直前）	平成 27 年度（市場化テスト）(a)	平成 28 年度（市場化テスト）	平成 29 年度（市場化テスト）(b)	(b)/(a) (%)	備考
分野	9 プロジェクト	「ライフサイエンス」「ナノテクノロジー」「情報」の 3 分野	「情報」の 1 分野	「情報」の 1 分野	「情報」の 1 分野	—	「ライフサイエンス」分野は日本医療研究機構に移管 「ナノテクノロジー・材料」の分野は分析業務を自己執行
採択課題件数 （ ）は再委託分	552 件	442 件	25 件 (71 件)	24 件 (124 件)	21 件 (117 件)	84.0% (164.8%)	平成 26 年度 「情報」分野は 29 件 (24 件)
人件費	247,963	255,240	48,197	47,629	50,330	104.4%	
PD・PO 人件費	81,000	79,680	0	0	0	0%	平成 27 年度から諸謝金へ移管
PD・PO の人数 (うち情報分)	14・26 (1・3)	13・25 (1・3)	1・3 (1・3)	1・3 (1・3)	なし	0%	同上
業務担当職員	137,175	145,130	42,035	42,226	41,001	107.1%	
業務担当職員の人数 (一部派遣職員含む)	20.3	24	6.9	8.1	8.4	121.7%	

社会保険料	22,474	26,763	6,162	5,403	5,329	86.5%	事業主負担分
業務実施費	55,068	54,885	5,608	5,433	3,341	59.6%	
消耗品費	1,114	369	374	38	76	20.3%	必要最低限のファイル等
国内旅費	18,499	17,816	2,150	2,206	2,247	104.5%	主に前年度採択課題の額の確定調査のための現地調査に必要な経費
外国旅費	4,473	2,081	0	0	0	0%	平成27年度から無し
諸謝金	172	111	1,300	1,027	233	17.9%	
会議開催費	381	2,832	125	107	90	72.0%	
通信運搬費	181	234	41	59	38	92.7%	PD・POや課題受託研究機関との送料
印刷製本費	524	0	0	0	0	0%	委員会等の資料印刷費
借損料	22,343	23,915	1,561	1,463	618	39.6%	業務担当職員の減による事務所の必要面積の減
雑役務費	7,381	7,527	54	532	39	72.2%	
一般管理費 ()は一般管理費率	30,303	8,063	5,381 (10.0%)	3,820 (7.2%)	3,864 (7.4%)	71.8%	受託者の直接経費に対する一般管理費
税抜小計	333,334	318,188	59,186	56,882	57,535	97.2%	
消費税額	16,666	25,455	4,734	4,551	4,719	—	
計	350,000	343,643	63,921	61,433	62,254	97.4%	

(注記事項) 1. 受託者の本事業における決算額

2. 上記経費について、平成26年度までは、情報分野に加え、ライフサイエンス分野、ナノテクノロジー・材料分野の実施を含む

3. PD・PO経費について、平成26年度までは人件費に計上しており、平成27年度以降は諸謝金に「有識者」の経費とともに計上している

(3) 評価

上記(2)より、実施経費については、従来の実施に要した経費 59,186,243 円に対し、今回の決算額 57,535,093 円は、1,651 千円(2.8%)の減額となっている。

また、実施採択課題数については、従前の受託事業者が実施した平成 27 年度採択課題 25 件及び再委託分 71 件の合計の 96 件に対し、今回の受託事業者が実施する平成 29 年度採択課題 21 件及び再委託先 117 件合計は 138 件となり、42 件(43.8%)の増加となっている。

1 課題あたりに係る経費として比較すれば、従来 617 千円に対し、今回は 417 千円(67.6%)となっており、実施採択課題数は増加したもののコスト削減は達成されている。これらは受託事業者のノウハウ蓄積による効果と考えられる。

IV 総合評価と今後の事業について

1. 総合評価について

本業務の実施は、市場化テストを導入して 3 期目の評価であるが、業務内容を実施要項へ明確に記載することにより、事業全体の進捗状況の把握が容易となったほか、毎月の業務の進捗状況を確認することで業務遅延防止や質の低下防止に繋がった。

市場化テスト実施による新規応札者はなく従前の受託事業者が引き続き実施している。その他、サービスの質を確保しつつ低コストで事業を実施できた。

2. 今後の事業について

本業務については、第一に、平成 27 年度以降 3 期にわたって行われた市場化テストにより、サービスの質を確保しつつ低コストで事業を実施している。また、入札に応じた者は 1 者にとどまっているが、これまで入札監理小委員会の指摘を踏まえ、民間参入促進の観点から調達方式を見直し総合評価落札方式から最低価格落札方式に変更しつつ質を確保したほか、直近 3 年間の作業実績についての情報開示を行い、入札公告情報の民間事業者による引用掲載状況の確認及び広報の方法等について改善を試み、応札可能性のある事業者に対する声掛けなど、新規応札者を増やすための競争性改善にあたってきた。しかしながら、応札しなかった事業者からは「要員や利益が見込まれない事業であった」旨の回答もあり、1 者応札は事業の内容と経費規模等を総合的に勘案した結果で、一定の競争を経た結果であると判断される。さらに、市場化テストの間、受託者による業務に係る法令違反等もなく、外部有識者等のチェックを受ける仕組みも導入しているところである。

本業務の「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会) II. 1. (1) ①～⑤に対する実施状況は以下のとおりである。

- ① 業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたことや、業務に係る法令違反行為等は無かった。
- ② 文部科学省においては、既に物品・役務等契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③ 競争入札の実施において、1 者応札となった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質において、すべての目標を達成している。
- ⑤ 経費削減において、従来経費(市場化テスト初年度)と比較し 1,651 千円(2.8%)の減額と

なり低コストで実施している。

第二に、本事業は、文部科学省が実施する研究開発推進事業のうち、事業を実施するに当たり必要とされる公募の実施、プロジェクト課題の審査・進捗管理及び評価等の業務を通じ、研究プロジェクトの在り方や問題点を抽出し、分析・考察を行うものであり、ある程度の専門性を有する人材を必要とする本事業の特殊性と予算規模を含め、1者応札となった要因は、利益を見込めない事業と判断されたことにあるといった市場の判断と考えられる。

上述のとおり、本事業は一部を除き要件を満たしており、市場化テストにより良好な実施結果が得られた事業である。しかしながら入札における競争性については、市場化テストの実施だけでは即効的に改善しないものと考えられることから、同指針Ⅱ. 1. (2) に示す「これまでの市場化テストを継続しても更なる改善が困難な事業」にあたると思われる。よって、本事業については、市場化テストを終了することとしたい。

以上

(別紙2) 自己チェック資料

平成30年6月5日
文部科学省研究振興局参事官(情報担当)付

民間競争入札実施事業「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務(研究振興事業に関する課題の調査分析業務)」の自己チェック資料

① 競争性改善上のチェックポイントの対応状況

本事業に関して、入札監理小委員会から1者応札の改善のために、

(1) 業務内容が高度に専門的であるとの誤解が生じている可能性があるため更なる情報開示等により求める要員の質や業務内容等をわかりやすく示すなど精査すべき。

(2) 本事業について積極的に広報し説明会への参加者を増やすべき。

とのご指摘があった。

これらを踏まえ、

(1) 直近3か年の作業実績について、従前の予算規模並びに実施に要した人員の推移、事業スケジュール及び受託する上で必要な規定・基準等の情報開示を行った。

併せて、民間参入促進の観点から、調達方式を見直しし総合評価落札方式から最低価格落札方式に変更しつつ質を確保したこと、平成30年度には事業名を「調査分析業務」から「運営管理業務」に変更、業務従事者の質については、必ずしも研究歴を必要としていないため記載を見直した。

(2) 入札公告情報の民間事業者による引用掲載状況の確認及び広報の方法等について改善を試み、応札の可能性のある事業者に対する声掛け等を行った。

上述のとおり、新規応札者を増やす等の競争性改善を試みたところである。

これらのことにより、平成30年度事業の公告時においては説明会への参加は3者に至ったものの応札は1者であった。応札しなかった者に聴取したところ、事業規模のほか要員の確保や利益が見込まれない事業であった旨の回答もあり、1者応札は事業の内容と経費規模等を総合的に勘案した結果であり、一定の競争性の改善は図られていると判断される。

② 更なる改善が困難な事情の分析(該当がある場合のみ)

本事業は、文部科学省が実施する研究開発推進事業のうち、事業を実施するに当たり必要とされる公募の実施やプロジェクト課題の審査・進捗管理、評価等の業務を通して、研究プロジェクトの在り方や問題点を抽出し分析・考察を行うものである。

民間参入促進の観点から業務従事者の質については、研究管理担当者にあつては「大学・研究所等において研究業務に従事する同等の知識を有する者」から「民間研究開発部門・大学・国立研究開発法人等において研究支援業務に2年程度携わった経験を有する者」に改めるなど、記載を見直してきた。

また、平成30年度事業からは調達方式について、事業の質を確保しつつ総合評価落札方式から最低価格落札方式を採用した。総合評価においては技術審査の評価項目の技術点等が上位の者に制約されるが、最低価格落札方式では企画書の提出により仕様内容の理解度を確保することで足りるため、履行要件を満たす新たな事業者についても応札できる調達方式に改めた。

しかしながら、本事業の業務実施に必要な質を確保するうえでも、ある程度の研究現場を理解する従事者でない限り、傘下の各受託者に対し、各締切り等に応じた研究課題の進捗管理、経費の使途を定めた経費区分の照会等に対する対応、報告書等に記載の用語や記載内容の妥当性等の確認

及び受託者の額の確定調査支援業務など、本事業としての委託の目的である、いわゆる各研究課題の受託者の取りまとめ役となる管理業務に支障を来すこととなり、更なる緩和は見込めないと考える。

さらに、市場化テストの目的に鑑みて平成30年度公告時には、既往年度において実施や説明会に参加した事業者1者、省内他事業で実績があり現事業者と同等の事業規模・実績等を有すると考えられる公益法人1者のほか、コンサルタント会社1者の合計3者に対し、応札の可能性のある事業者として声掛けを実施した。しかしながら、当該コンサルタント会社1者を除き入札説明会への参加（仕様書取得）はなかった。また、入札説明会参加者（仕様書取得者）3者のうち応札しなかった2者に事情を聴取した結果より、業務実施担当者等の要件を緩和したものの、ある程度の専門性を有する人材が必要な本事業の特殊性、要員確保と人件費の課題を含めた事業予算規模が相まって、1者応札となった要因は、利益を見込めない事業と判断されたことにあり、市場の判断と考えられる。

なお、平成27年度以降受託している事業実施者は、原子力関係の計算コードの開発、大規模計算機の整備・運用業務を主として実施してきた事業者であり、職員構成等の法人の運営規模などからも辛うじて対応できる体質を有する事業者であると判断される。

以上のことから、更なる改善は困難であると判断するものである。

対象業務の開始年度	平成25年度					
事業年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
応札者数	1者	1者	1者	1者	1者	1者
説明会等参加者数	1者	1者	2者	1者	1者	3者
事業実施者	独立行政法人科学技術振興機構		一般財団法人高度情報科学技術研究機構			
事業者の設立年度	平成15年度		昭和56年度			
対象業務を当該法人が初めて受注した年度	平成25年度		平成27年度			
主な経緯	他事業と併せて実施		平成27年度より情報分野のみ実施			
採択課題件数	552件	442件	25件	24件	21件	24件
契約金額（税抜）（単位：千円）	333,333	318,187	59,814	61,776	59,700	59,900
契約方式の変遷	企画競争	一般競争 （総合評価）	公サ法による民間競争 （総合評価）			公サ法による 民間競争（最低価格）

（参考：一般財団法人高度情報科学技術研究機構の概要）

一般財団法人高度情報科学技術研究機構（RIST）は、情報科学技術に係る研究・技術開発及び科学技術分野の情報の調査収集等を総合的に推進することにより、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として、昭和56年に設立された財団法人原子力データセンター（NEDAC）が起源。以降、平成7年に現在の法人名に改称、平成24年には一般財団法人に移行した。設立時から原子力関係の計算コードの開発、整備と大規模計算機の運用業務を主としてこの分野での豊富な経験を積み、力を蓄えてきた。